

小牧市市民活動推進条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 2 年 3 月 3 1 日

小牧市長 山 下 史守朗

小牧市規則第 2 2 号

小牧市市民活動推進条例施行規則の一部を改正する規則

小牧市市民活動推進条例施行規則（平成17年小牧市規則第17号）の一部を次のように改正する。

第5条中「市長公室協働推進課」を「健康生きがい支え合い推進部支え合い協働推進課」に改める。

様式第1及び様式第2中「あて先」を「宛先」に改める。

附 則

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の小牧市市民活動推進条例施行規則の規定に基づいて作成されている用紙は、改正後の小牧市市民活動推進条例施行規則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。